



【ご参考】事業

1 拠点区分内に複数の就労支援事業所がある場合の設定

1. 会計基準上の集計構造と附属明細書上の事業構造の相違

□ (1300) ● C 荘
└ (1310) 施設入所支援
└ (1320) 生活介護
└ (1330) 自立訓練（生活訓練）
□ (1340) 就労移行支援
└ (1341) 製パン作業
└ (1342) 仕入商品事業
□ (1350) 就労継続支援B型
└ (1351) クリーニング作業
└ (1352) 請負作業
└ (1360) 居宅介護
└ (1370) 共同生活介護
└ (1380) 共同生活援助
└ (1390) 一時支援事業

1) 会計基準上の事業構造は

「事業区分」-「拠点区分」-「サービス区分」-「作業種別」となります。

2) 一方、就労支援事業に関する明細書では、「事業所」ごとの合計が

あるため、「事業区分」-「拠点区分」-

「就労支援事業所」-「サービス区分」-「作業種別」となります。

3) そのため、会計基準上の事業構造とは別に、「就労支援事業所」を

含めた事業構造を**別途登録**します。

勘定科目	A 事業所			B 事業所	
	合計	就労移行支援		合計	就労継続支援B型
		小計	製パン作業 仕入商品事業		小計 請負作業



【ご参考】事業

1 拠点区分内に複数の就労支援事業所がある場合の設定

2 . メニュー(([基本情報]-[B マスター情報の登録]-「711 事業」))

「階層に含めない事業」を選択し、その配下に「就労支援事業所」となるコード、名称を登録します。区分は「その他」とします。



【ご参考】事業

1 拠点区分内に複数の就労支援事業所がある場合の設定

3. メニュー(([基本情報]-[B マスター情報の登録]-「712 事業階層」))

712 事業階層 (09999901)社会福祉法人 デモ福祉会

コード 事業階層分類名

001 標準事業体系

002 就労支援事業所別

主

登録 修正 削除 ファイル切出 プレビュー 印刷

コード 事業階層分類名

002 就労支援事業所別

主たる事業階層分類

0000)法人

1300)C荘

8000)A事業所

1340)就労移行支援

1341)製パン作業

1342)仕入商品事業

9000)B事業所

1350)就労継続支援B型

1351)クリーニング作業

1352)請負作業

階層に含まない事業

1000)社会福祉事業

1140)本部

1100)A保育園

1110)保育所

1130)放課後児童健全育成事業

1200)Bの郷

1210)指定介護老人福祉施設

1220)短期入所生活介護

1230)通所介護

1240)認知症対応通所介護

1250)認知症対応共同生活介護

1260)居宅介護支援(公益・指定)

1310)施設入所支援

1320)生活介護

番号で指定してください

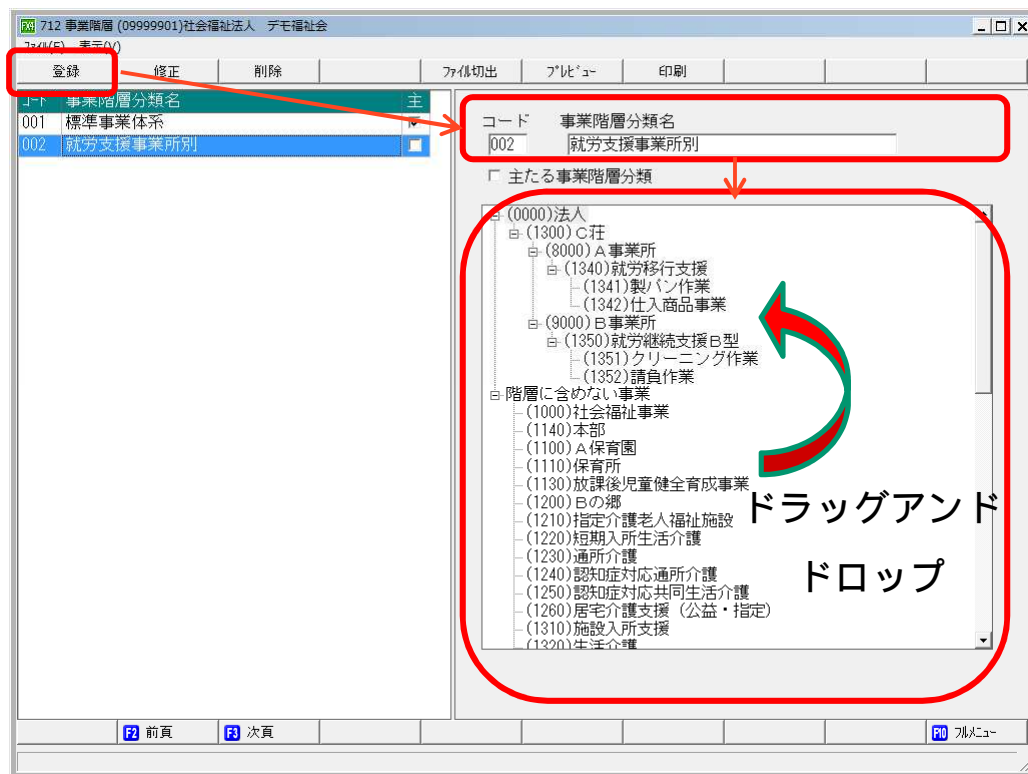
前頁 次頁 フルメニュー



【ご参考】事業

1 拠点区分内に複数の就労支援事業所がある場合の設定

3. メニュー(([基本情報]-[B マスター情報の登録]-「712 事業階層」))



1) 「登録」ボタンを押下し、新たに「コード」「事業階層分類名」を登録します。

例)

コード：002

分類名：就労支援事業所別

2) 「階層に含めない事業」から事業をドラッグアンドドロップし、上図の通り、「第1階層：法人」-「第2階層：拠点区分」-「第3階層：就労支援事業所」-「第4階層：サービス区分」-「第5階層：作業種別（作業種別がある場合）」と設定します。